

第1656回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和7年1月24日

自 10時00分

至 11時40分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(議決事項)

第31号 「教職員の懲戒処分及び公表の指針」の一部改正について（学校企画課）

第32号 島根県指定文化財の指定について（文化財課）

————以上原案のとおり議決

(協議事項)

第12号 しまね教育振興ビジョン（案）について（総務課）

————以上資料により協議

(報告事項)

第54号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について（総務課）

第55号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における特色選抜等の出願状況について（教育指導課）

第56号 I C Tを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続について（特別支援教育課）

第57号 しまね特別支援教育魅力化ビジョンの後期の取組について（特別支援教育課）

第58号 社会教育関係表彰について（社会教育課）

————以上原案のとおり了承

－非公開－

(議決事項)

第33号 令和8年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」の実施について（学校企画課）

第34号 令和8年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の実施について（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

Ⅱ 出席者及び欠席者

1 出席者

【全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員

【島根県教育委員会会議規則第5条第2項によるオンライン会議により公開議題のみ出席】

高島委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題、議決第33号、議決第34号
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
土江社会教育課長	公開議題
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
溝口総務課主任主事	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 10時00分

公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	5件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	2件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	0件
	その他事項	0件
署名委員	原田委員	

一公 開一

議決第31号「教職員の懲戒処分及び公表の指針」の一部改正について（学校企画課）

○中西学校企画課長 (資料を一括説明)

○原田委員 改正については、これでよろしいかと思う。1つ、別紙のところで確認をさせてもらってよろしいか。1の9ページ、教職員の懲戒処分及び公表の指針の8番の公務員倫理違反に①②③とあるが、この中の「③ 利害関係のある事業者等とともに飲食し、遊戯をし、ゴルフをし、又は旅行をした教職員」とあるが、スポーツの中でゴルフだけがこう書かれているのはどういう理由からなのか。

○中西学校企画課長 原田委員から、現行の指針の表記の内容についての御質問であった。1の9ページの8番 利害関係のある事業者、我々も様々な教育施策を行う上で関連する営利企業等関係がある。直接的にそういった教育に関係する業者との親密な、疑惑が生じるような関係の持ち方は厳に慎むようにといった趣旨である。

ここで、ゴルフと限定しているところ、今、委員の方から指摘を受けるまで、私の方も厳密なところ精査が及んでいなかった。冒頭に申し上げたように趣旨はこのとおりであるが、運用において著しく支障が出るといったことが懸念される前に、都度、見直しを図って参りたいと思う。委員からの指摘を改めて受け止めて整理させていただきたい。

○原田委員 読んでいたときにゴルフだけが特化されていることに違和感を感じた。勝手に接待というようなイメージがあるかもしれないが、スポーツとして見たときに他のスポーツとの関連性の中でゴルフだけ特化することが、ゴルフ関係者の方や選手からすると特異なものとして取られる、マイナスになるのではないかと思う。もし見直すのであれば、何か違う言葉や統一的なもので変えられた方がいいと思った。

○野津教育長 この件はまた今後、検討を加えるということでおよろしいか。

○中西学校企画課長 はい。

○黒川委員 3ページ「1 (2) 児童生徒に対する体罰、不適切な指導に係る基準の改正」の「体罰や児童生徒の人権を侵害する不適切な指導等が全国的にも後を絶たず」という所で、要するに、子どもたちへの体罰によって目に見える負傷、けがをさせたり精神的にもよくないということで文言として挙がっているが、9ページの体罰に係る懲戒処分の基準内容で精神的なというキーワードが出ていない、心的外傷後ストレス障がい（P T S D）の発症など全く書かれていないのは、どういったところからなのか。

○中西学校企画課長 私の説明が不足していたかもしれない。委員から9ページの記述内容についての確認であった。資料の建付けが不十分であったが、右下の番号9ページは参考として現在使用している指針の内容であり、先ほど御指摘いただいたような、いわゆる負傷等、外的なものに対する基準が主に記載されていて、これをこのたび改正させていただきたい。

この内容が、右下の番号でいうと、新旧対照表の形で申し訳ないが右下の番号で6ページになり、この半分切れているが上段の3に該当する。これまでには、傷害等、けがの状況によって量定を一つずつ定めていたが、3番目として「教育上必要な範囲を逸脱し、児童生徒の人格や人権をおとしめる言動を繰り返し行うこと等により」の所。

ただ、もし仮にあった場合、状況は様々で対応が広範囲に渡ると予想しており、因果関係にしても、その教職員側の行為にどれだけ起因しているかというのは、判断が簡単ではないところがある。このような形で記載させていただいて、都度、公正に判断させていただく。

——原案のとおり議決

承認第32号 島根県指定文化財の指定について（文化財課）

○村上文化財課長 （資料一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり承認

協議第12号 しまね教育振興ビジョン（案）について（総務課）

○森山参事 （資料を一括説明）

○生越委員 パブリックコメント等もいろいろな方の意見を全部まとめられて、とてもいいものができたと本当にありがたく思うが、これをどのように周知していくのかということが質問の一つ。もう1つは、右下62ページ、保護者としても望ましい生活習慣、心身の健康づくりというのを本当に大切にしていかないと自分自身改めて感じたが、「しまねのふるまい」を広げていこうという「ふるまい推進員」がいることが書いてあったが、これは、先生が、何かの資格を持ってされているのか、お伺いしたい。

○森山参事 周知に関しては、現在、策定の途中段階であるが、今後の指導主事会等で周知していくと思っている。議決後の4月以降は様々な会議や研修会がある。教育長

会、指導主事会、新任の指導主事会、小中学校向けの説明会等、そういった場で周知していく。広報媒体としてホームページはもちろん、先生方のパソコン上にある「しまねの教育情報Web「EIOS（エイオス）」」への掲載、教育情報誌への掲載、印刷物への掲載、配布等々、途中段階だがいろいろ検討しているところである。

○石橋幼児教育推進室長 「ふるまい推進委員」であるが、これは乳幼児や児童を対象としたふるまいのことを推進する事業である。ふるまい推進委員としては、元幼児教育施設の所長、小学校長等、様々な人に委託というか、依頼して派遣をしてもらっている。幼児教育センターの方にふるまい推進の研修等の申請をされた方々に「ふるまい推進委員」を派遣しているというシステムである。

○野津教育長 派遣した現場で、どのようなことをしているか説明をしてください。

○石橋幼児教育推進室長 要望は様々であるが、子ども、幼児のコミュニケーション力、また、ふるまいというところで、相手に自分の気持ちをどう伝えるか、または、相手の気持ちを考えるというところから研修している。また、保護者対象に子育てに関することなどの研修もあり、多種多様な内容になっているので推進員の方々も様々である。

○植田委員 ダイジェスト版というようなものを作る予定があるのか。周知するためにとても盛りだくさんという感じがする。もしかすると、全体構成の中で3の23ページがダイジェスト版に当たるのかと思って見たりもするが、周知していく中で、どういうことを考えておられるか。

○森山参事 現ビジョンのときも、これを全部まとめた冊子と見開きのリーフレットを作成している。予算の関係もあるが、同じような形でできればと考えており、読みやすいようなものをというふうに思っている。

○植田委員 是非、よろしくお願ひする。

○高島委員 今回、こうやって意見を下さった方々の貴重な意見が反映されて、更に充実した内容になっていくんだろうと思う。生越委員が言われた内容と一部被るが、こうした教育の方向性を示す、この教育ビジョンにしても教育大綱にしても、そういったものを基に進められておられる中で、先ほど生越委員が言われたように、保護者さんをはじめ、一体となってやっていきましょうという中で、どのぐらいの県民の方々が、こういったことを御存知だろうかと思う。特に保護者さんに知っていただくことで、学校教育に対しての理解等を得られるのではないかというふうに感じる。

私自身も、子ども子育て会議の委員になってから、自治体の教育大綱に目を通したような次第である。教育関係者や関係機関だけでなく、多くの人たちに、こういったことを発信して知っていただくことが、非常にいいことにつながっていくのではないかと感じさせてもらっている。

また、医療との連携も加えて欲しいという意見もあった。学校福祉、医療の連携というのは、これまでもだが、これから非常に重要なことになっていくだろうと思う。私たちの1つのお願いとして、現場としては教育内、行政内で福祉部局なら福祉部局の中での情報共有、できたら福祉部局と教育部局との情報交換をしていただくと、現場としては更にスムーズに進むのではないかと思う。今回、学校と福祉の連携を盛り込んでいた中で、この意見の中にもあったように、いろいろな業務に追われる先生方の力になれるよう、私も現場、児童クラブで困り感が見える子どもたちのサインを少しでも学校現場の方にお伝えして、ともに子どもたちを支えていきたいと思う。

○森山参事 保護者等への周知というところ、3の21ページであるが、地域との協働ということで学校運営協議会、コンソーシアム、地域学校協働活動といったことを載せてある。こういったところも、各場面で活用しながら、PTAの方々が集まる機会、研修会等も活用させていただきながら、ビジョンの周知に努めていきたいと思っている。

それから、医療との連携ということはパブリックコメントの中であったと思う。パブリックコメントの御意見についてはインクルーシブ教育システムの推進ということで、反映させていただいていると思うが、関係機関、福祉との連携という意味では、今、健康福祉部がこども計画を策定しており、ここでは教育委員会と関係する情報、貧困など、そういった所がとても多くて、一緒に、教育委員会の方も、こども計画の策定と一緒に携わっているので、しっかりその辺りは連携しながら進めていきたいと思っている。

○高島委員 PTAにつなげていくことについては、今、PTAも集まっていただけないような状況の中で、周知するのは非常に難しいところもあると思うが、よろしくお願ひする。

——資料により協議

報告第54号 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第55号 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜における特色選抜の出願状況について（教育指導課）

○小林教育指導課長 (資料を一括説明)

○生越委員 今回、総合選抜でチャンスが広がったので、かなりの子どもたちが受検しているが、予測されていたのと変わらないのか。うちの子どもの学校では学年の3分の2ぐらいの子が総合選抜を受検したということを聞いたが、実際、高校側としては、それぐらい募集が来るという予測を立てておられたのか。お互いに、準備等が相当、大変だったのではないかと思う。

○小林教育指導課長 初めての入試であるので、なかなか予測がつかないところもあるが、事前に中学校等とやり取りをさせてもらった。やはり、今回、校長の推薦が必要ない、生徒の意志や主体性を尊重するということから、ある程度、このような志願者数になるのではという予測をしていたと思う。今回の総合選抜はこのような形になっているが、内定通知の段階で残念ながら内定がもらえなかった生徒については一般入試に向かっていくわけだが、今回の総合選抜については一般選抜と併せて総括しなくてはいけないと考えている。

○黒川委員 今の生越委員の質問と少し被るところもあるが、年齢的には私の方も入試に参加させていただいて、やはり子どもたちにも希望を持てる、特色選抜にかける思いで準備はしてきたが、初めてのことなので学校からの情報が下りてくるというところ、先生は先生で現場でも困り感があつただろうと思っている。教育委員会の方に、どういうことが困っていたかということが何か上がってきいたら聞きたいと思う。今後、総括されるであろうが、初めての制度だったのでスケジュール感など現場の声として何か上がっていたら、お聞かせ願いたい。

○小林教育指導課長 中学校側からは、校長の推薦が必要ないということで生徒の意志を尊重することになり、生徒や保護者への対応、面談を重ねていくわけだが、そこから出願に至るまでのプロセスが、かなり時間を要するのではないかというような懸念があった、ということは現場から聞いている。

それから、実際、総合選抜であり推薦選抜ではないので、中学校教員がかなりの指導はすると思うが、従来の推薦に向けた指導のやり方、時間のかけ方で果たしていいのか

というような現場の心配の声は聞かれた。

学校において様々な検査方法を取り入れているので、その対策というのもどんな形にしたらよいのか、当然、授業と連動した部分が多分にあると思うが、そういう声は聞かれたというところである。

○黒川委員 初めてということなので、回を重ねるにつれていろいろな声も上がってくると思う。期間的なことなど改善すべき所もまた上がってくると思うので、そういった現場の声を聞きながら参考にしてもらえばと思う。

○植田委員 2点ほど質問させていただきたい。総合選抜の学力検査についてだが、これは5教科なのかということと、もう1つは学力検査と普通に行う試験の問題、おそらく違うと思うが、作成する方も違うのか一緒なのかということの2点をお願いする。

○小林教育指導課長 今回の総合選抜学力検査については、国語、英語、数学の3教科、60分という形の試験を実施している。一般入試については国語、英語、数学、理科、社会となり、英語ではリスニングが入って5教科である。問題作成については、教育委員会で定めた委員が担当している。全てトータルで対応をお願いしているという状況である。

○野津教育長 私の受け止めとして、予想よりたくさん出たという気はしている。課長が説明したように一般入試がどうなるか、総合的に見ないと評価はできないと思っている。今の時点で公式的な評価をするのは難しいと思っている。私個人の感想としては、中学生に行きたい高校があるということがよく分かった。そう思っている中学生が割と多かった、というふうに受け止めている。

学習指導要領が高校側も変わって、全校種、全学年変わったわけだが、そういった新しい流れの中で、こういった総合選抜は一般選抜と違って5教科をするわけではない。毎回言っているが、一般選抜だと苦手な教科の克服が合格の決め手になるわけで、得意なところをいくら伸ばしても満点以上は取れない。ただ、こういった総合選抜は得意な所を伸ばしていく、興味のある所を伸ばしていくというやり方なので、そういったやり方で自分の進路を決められるようになって、半分、うちでいうと4割の生徒が大学入試につながっていると、大体半分ぐらいの定員はそういった総合選抜でするわけなので、その流れとボリュームに近い形で今回、県の高校入試も改革したわけである。

これからそういった「今まで苦手なものを抱えていたので興味のある分野に進めなかつた」「どうせ使わないので」「理数に進みたいのに、世界史が苦手で足を引っ張ら

れて進めなかつた」という分野がなくなる。そういった分野、試験もあるが、そうでない道も大きく広がってきて、それが中学校段階から進めていけるようになったというふうに制度 자체が変わったので、希望する進路への選択肢が広がつた、あるいは、進路に進む可能性が少し高まつた。そういう点で、やりたいことをやるんだ、ということをあらかじめ決めている子どもたちにとっては、いい制度なのかなと思う

他方で、定員の半分ぐらいが苦手なことを克服せずに社会に出ていくルールができたので、社会の成り立ちとしてはどうかなと思っている。新しい制度、こういった総合選抜、高校入試、大学入試で将来を決める、進む人間に対しても、やはり、そういった少し頑張るところやコツコツでやるところ、そういった部分はしっかり普段の教育の中で欠かさずにやっていく必要があるだろうと思う。これは、もう本人のためと思うので、それで成果が出るかどうか、結果まで求めるかは別にして。ただ、苦手なことから逃げずに取り組むということは、人生の中でも必要。特に社会に出てからもっと必要だろうと思うので、どう考えていくのかということは我々とか学校現場含めて、教育界全体の課題として残るだろうと個人的には受け止めている。

今年の一般選抜が出ただけでは本当は評価できない。3年ぐらいかけないと、先輩の結果を見ないと、下級生が進路を決められない。もう1個言うと、この春、高校1年生になる子どもたちが卒業時にどうなつていくのかというのが評価のポイントであり、それをその時の中学生がどう見るのが最後の評価だろうと思う。いずれにしても時間がかかることがあるが、各学年の子どもたちには最善となるように、入ってきた子どもをどう育てていくのか、しっかり考えながら、高校としては教育をしていくだろうと、個人的には思つてゐるところである。

——原案のとおり了承

報告第56号　ＩＣＴを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続について

(特別支援教育課)

○八束特別支援教育課長　(資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第57号 しまね特別支援教育魅力化ビジョンの後期の取組について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○原田委員 後期の計画はこれに従ってやっていただきたいと思うが、確認である。7の3ページ、109ページの魅力化ビジョンの一番下「自立と社会参加に必要な「生きる力」の育成」の所で、最後の行に「「キャリア教育」の視点をもち、小学校段階から取り組んでいくことも大切です。」と書いてある。

これは、小学校段階からでいいのか。幼稚園教育要領がキャリア教育をどう捉えているのか私の勉強不足で分からぬが、幼稚園からも当然、キャリア教育は大事ではないかと思う。例えば、その友達と遊ぶ中で役割が分かったり、お手伝いをしたり、団体活動をすることが幼稚園や保育所でもあるようなら大事なキャリア教育をやる場面ではないだろうかと思う。ましてや、島根県は、ろう学校に幼稚部がある。盲学校にも幼稚部が新設されたということは、特別支援の中でも幼稚園教育に対する大切さを思うときに、キャリア教育について小学校段階に限定されていることではなく就学前からという思いがあつてもいいと思う。うろ覚えなのだが、雲南市はキャリア教育で、幼保小から高等学校までの形で取組をしているのではないかと思う。幼稚園からすることは当然のことというふうに捉えたときに、この文言が気になったところである。

○八束特別支援教育課長 私も不勉強で、キャリア教育が幼児教育の中でどういうふうに捉えられているのか存じないが、幼児教育は全体的、包括的に人格形成という形でされていると思う。そういった中で、幼小連携を今後、教育委員会で進めていきたいと思っているので、幼児教育推進室と連携した上で、どういうふうに幼児教育の中でキャリア教育を捉えていくのかということも検討していきたい。

○植田委員 幼児教育については通級指導などもあるので、その辺りの話を聞かせてもらえればいいかなと思っている。私の質問は、「3 (1) 後期版の策定」の「特に社会情勢という動向に大きな変化はないため」と書いてある所。例えば、政策などはあまり変化はないのかもしれないが、特別支援を受ける子どもたちがとても増えているという状況があると思う。このビジョンにそれをどう反映するかということではないが、そういったことも考えながら、ビジョンを作っていただくといいのかなというふうに思う。

○八束特別支援教育課長 令和3年2月に策定したときに特別支援教育の対象者がとても増えており、そういうことを加味した上で、前回のビジョンを作っている。ただ、委

員御指摘のとおり、それよりまた更に増えているので、今後の方向性としては、しっかりそういうことも踏まえたものを作っていくみたいと思う。

○野津教育長 昨日、浜田市立浜田幼稚園に登園から降園までずっと1日中、子どもと一緒に過ごさせてもらい、いろいろな役割の方のお話を伺った。幼稚園には、浜田市が市として通級教室を設置しておられ、定員が20人ぐらい、実際は十何人利用している。

2年目だそうだが、保育園から送ってもらうというか、幼稚園の子ではなくて外から通級教室にやってきているお子さんがいた。1時間程度、保護者の方と一緒に、通級教室で指導を受けるという話を実際に伺って、いろいろな状況を伺った。そういうことが、非常に保護者の方の安心感につながっているというお話、あるいは子どもたちが、まだまだ集団の中ではうまくできないのだが、来た時からの様子がだんだん変化しているような話も伺っている。

やはり、できるだけ早いうちにそういったケアができるということは、全体の数が増えていく中でとても大事だろうと思っている。幼小連携の中の1つでもあり、特別支援教育でもあり、今、委員の皆さんおっしゃったように、就学前の段階での通級指導みたいなこと、やはり1つ、来年度改定作業があるので、そこでそういった部分も考えていくことになる。今は、就学前については幼児教育ということで載っていないのか。

○八束特別支援教育課長 就学前は挙がっているが、通級については載っていない。

○野津教育長 いわゆるドクターの診断を受けて、特別支援教育、学級や学校に進んでいく方のことというのは、これまでも制度化されてやっているが、通級のところは制度化されてないので、なかなか取組も市町村バラバラで、現場の方もやりながら、走りながら自分もスキルアップしながら取り組んでおられるということだったので、そういう部分をピックアップしている。

高校で通級が始まったが、逆に同じ流れで未就学児通級、幼児教育施設通級というところも捉えていく必要があるのだろうと、昨日改めて感じたので、そういうところを改定作業の中で、どう捉えていいのか。改定作業そのものよりも、今後どうやっていくのかというのを改定作業の中で反映していくということになろうかと思う。また皆さんと、協議しながらやっていければと思う。

——原案のとおり了承

報告第58号 社会教育関係表彰について（社会教育課）

○土江社会教育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 11時40分